

えい
衛藤竜哉

新たな過疎法の取り組みは

～9月定例会に向け計画を準備中～

答

市長

質

「過疎地域自立促進特別措置法」が今国会で6年間の延長が決まり、新しくソフト事業にも対象範囲が拡充されています。これらの考え方、取り組みを伺う。

これまでの過疎法は、平成12年から平成22年の10年間の时限立法で、前期と後期で過疎計画を策定しており、後期計画の事業につきまして、全事業115件のうち、97件の事業に着手し、46件が事業を完結するなど、講算額は、平成22年度で2億7562万000円となり、平成23年度以降もおおむねこの額で推移していくことになります。



過疎債で配置された消防車と救急車



過疎債を利用して増床工事中（公立おがた総合病院）

健康一番 何よりの宝

～予防対策に取り組む～

答

市長

質

親と子の健康づくり、一次予防を重視した健康づくり、こころの健康づくり、支えあう地域づくりの4つの視点から事業の推進をしてきました。

千歳インター周辺の道路整備を市としてどのように捉えているのか。

答

建設部長

千歳インター周辺を中心部への取りつけなく増加しております。中心部への取りつけ道路は直角で標識もなく、分かりにくいことを認識しています。



中心部への入り口（国道57号）

千歳中心部への入り口はどこ

～改良など積極的に～



人権侵害 調査状況は

～解明へ調査続行～

現在も係争中であり、内部調査委員会といたしましても、さらに犯人の動機などについて解明すべく、公判を傍聴しているところです。

答

総務部長

質